



12月議会始まる ～12月10日午前10時から一般質問、議会傍聴を

12月議会（第4回大垣市議会定例会）が12月3日から18日までの16日間開催されます。日程は別表のとおりで、議案は補正予算が6件、条例改正等が8件など、合計で29件提出されています。

市議会議員

笹田トヨ子

12月議会の主な議案

条例改正で「大垣市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正」が出されます。これは留守家庭児童教室の拡充のために、入室の対象を小学校3年生までから、小学校4年生までに引き上げるためのものです。また「指定管理者の指定について」議案が提出され、これは情報工房の指定管理者として、G・I・NETグループを指定するというものです。そして「平成18年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について」議案が提出されます。

29件の議案の他に、2件の陳情と4件の意見書が提出されています。岐阜県原爆被爆者の会から「原爆症認定制度に関する意見書採択の陳情」が、また、全日本年金者組合西濃支部から「『最低保障年金制度創設の意見書』を国に提出を求める陳情」が出されています。いずれも文教厚生委員会の付託となります。

また自民クラブから、「『障害者自立支援』に関する意見書」が提出されています。これは障害者自立支援法の施行によって様々な問題が生じていることから、以下の3点が要望として出されています。

- 1) 福祉目的税のような特定財源を設け、安定した財源の確保を図ること
- 2) 障害者の利用料金を、応益負担から応能負担へ
- 3) 施設への報酬費は、日額から月額支払いに

「障害者自立支援」に関する意見書(案)について - 笹田トヨ子 -

障害者自立支援法は、施行当初から手直しをしなければならぬという問題の多い悪法ですが、自民党内部でも見直しをせざるを得ないところまできました。今回の意見書で提案されている、一律一割負担の応益負担や、日額支払いの廃止については評価します。

しかし、財源確保として「福祉目的税のような特定財源を設ける」という点については問題を感じます。「福祉目的税のような特定財源」とは何を意味しているのでしょうか。政府の税制調査会などは「社会保障のための財源」として消費税の増税を言い始めています。消費税はお金のない人ほど負担が大きい逆進性の悪税です。障害者の多くは年収200万円以下の低所得の人が多く、「福祉目的税」として消費税が充てられると、障害者にとって自分の首をしめるような結果になりかねません。



「後期高齢者医療制度」 の中止・撤回を 求める署名を!

ウラ面署名用紙に署名をしていただき、共産党事務所に
お届けください。(FAX 78-8572)

「後期高齢者医療制度」とは

政府の見通しでは、日本は世界に例を見ない超高齢社会となり、そのために膨らむ医療費負担の見直しを行った結果、医療費のかかる75歳以上の高齢者だけの独立した医療保険を作りました。2008年4月から実施されます。岐阜県の標準保険料は76,800円に確定されました。

「後期高齢者医療制度」が実施されますと、無年金、低年金であって、これまで家族に扶養され保険料負担がなかった人も、75才以上の人は死ぬまで保険料の支払いが必要です。保険料は介護保険と同じように年金から天引きされますので、介護保険とあわせるとひとり1万円以上の負担になります。

保険料が高くて、払いたくても払えない。しかし、滞納が続くと半年で有効期間の短い「短期保険証」に切り替えられ、1年滞納すると窓口で全額支払わなければならない「資格証明書」になり、1年半滞納すると保険まったく使えなくなってしまいます。

12月議会の日程

12月3日(月)	9:30	議員総会
	10:00	本会議(提案説明)
12月10日(月)	10:00	本会議(一般質問)
12月12日(水)	10:00	決算委員会
12月13日(木)	10:00	市民病院に関する委員会
	13:00	建設環境委員会
12月14日(金)	10:00	経済産業委員会
	13:00	文教厚生委員会
12月17日(月)	10:00	企画総務委員会
12月18日(火)	9:30	議会運営委員会
	10:00	本会議